



## 新たな旅立ちへ

3月、町内の各学校、幼稚園・保育園において卒業式・卒園式が行われました。

3月15日に行われた中学校卒業式では江差中学校52人、江差北中学校19人の生徒が卒業し、思い出いっぱいの学び舎を後にしました。（写真は江差中学校卒業証書授与の様子）

# 平成30年度 町政執行方針

3月定例議会（3月8日開会）において、照井町長が町政執行方針を明らかにしました。

また、教育行政については、太田教育長が教育行政執行方針を述べました。（二部省略して掲載しています。）



照井誉之介 町長

## 「町政に臨む基本姿勢と予算編成方針」

私が、江差町長として町政の舵取りを担わせていただいているから、まもなく4年が経過しようとしています。この間「古くて新しいまち江差」をまちづくりのコンセプトに掲げ、第5次江差町総合計画や江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基軸に、町政の推進のため、議会はもとより町内の各種行事等へ時間が許す限り参加し、様々な地域課題や意見を直接聞くことに努めてきました。

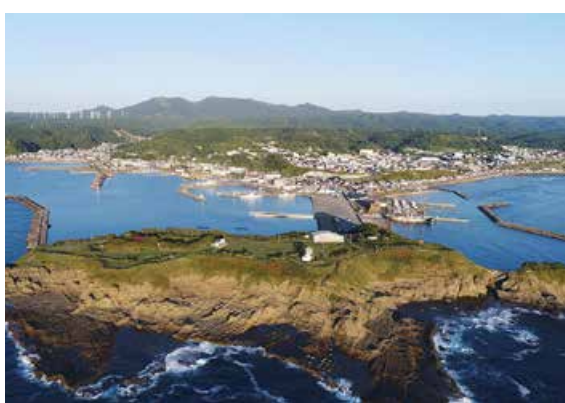
本年度は、町長改選期にあたることから、懸案課題の継続的な取り組みや町民生活に影響のある事業、さらには、圏域や近隣の自治体と連携して取り組む事業

など、当初予算において措置する必要性がある事業を絞り込む骨格予算といたしました。

## 1 活力あるまちづくりの推進

地方創生の確実な推進については、昨年度から引き続き、古くて新しいまち江差「観光振興（地域DMO）」として、本年度からアンテナショップぷらつと江差の経営を江差観光まちづくり協議会が担うほか、既存建造物等のリノベーションによる滞在型の観光商品の開発を手がけるなど、地域で稼ぐ、儲ける仕組みづくりを構築します。

また、まちづくり推進交付金を活用し、ソフト・ハードの両面から地域の活性化に向けた取り組みを支援していきます。



北の江の島構想の拠点となるかもめ島

北の江の島構想の推進については、昨年度実施した、北の江の島構想策定支援業務委託の成果品をベースとして、町民や議会との協議を重ねるとともに、財源確保対策等を踏まえ、実効性ある計画の策定に結び付けていきます。

また、江差マリンスポーツ交流センターが本年度から本格的に稼働することから、北の江の島構想の拠点施設のひとつとして各種の事業を展開していきます。

広域連携の推進については、本年度、石川県珠洲市との友好都市締結から20周年を迎えることから、本町において20周年記念式典を開催するとともに、交流人口の拡大に繋がる取り組みを行っていきます。

旧江光ビル跡地の活用方策の検討については、昨年度、江差商工会にて実施した、江差町中心市街地商業活性化調査再検証事業調査報告書や、江差町都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、江差商工会と継続して協議を行っていきます。

地域づくり大学連携事業の推進については、北海道教育大学函館校と共に実施している、江差ソーシャルクリニック事業を柱に、本町をフィールドに様々な課題やテーマについて、地域を巻き込んだ活動の仕組みづくりを進めていきます。

北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使事業については、本年、江差町が応援大使に選定されましたので、球団側と協議を行いながら地域活性化に努めていきます。

## 2 経済基盤を持続させる地場産業の振興

農業振興については、本年度、新たに多面的機能支払交付金事業を実施し、農用地、水路、農道等の保全管理に対する担い手農家の負担の軽減に努めるとも

に、農地の集積を後押ししていきます。  
また、昨年度から実施した農業体験交流事業やアスパラ伏せ込み栽培の検討などに引き続き取り組めます。



じゃがいも収穫体験

林業の振興については、檜山南部森林組合と連携を図り町有林の保育に努め、民有林に対しては、造林に対する補助を継続し森林整備を進めていきます。

水産業の振興については、アワビの種苗放流やナマコの増殖事業に引き続き取り組みほか、檜山管内で広域的に取り組みされているサケの増殖事業や、ニシン資源復興対策事業、ナマコ栽培漁業定着事業などの栽培漁業を積極的に推進していきます。

また、水産環境の改善を目的とした藻場の造成や水域の監視活動、低利用の二枚貝増殖試験などにも引き続き取り組んでいきます。

商工業の振興については、商工会や商店街と更なる連携を図り、地域経済の活性化を目指します。

また、新たな産業の育成と雇用の場の

確保が喫緊の課題であることから江差町創業支援事業計画をベースに、金融機関等との連携を図りながら町内の起業・創業に対する支援を行っていきます。

また、経営状況が厳しい江差青果卸売市場に対し、引き続き、経営基盤強化に向けた支援を行い、青果物等の安定的な供給を図っていきます。

ふるさと納税については、地域の経済の活性化に大きく寄与するものとして、引き続き、事業者を個別に訪問し、商品の掘り起こしを行っていきます。

また、企業版ふるさと納税については、本年度「江差子ども未来応援プロジェクト」と銘打って事業を実施していきます。

### 3 交流人口の拡大による地域の活性化

観光振興については、本年度、首都圏の旅行エージェンツへの誘客宣伝を強化していきます。

また、江差町観光まちづくり協議会と連携を図りながら、各種の日本遺産魅力発信事業を展開し、質の高い観光地づくりを目指していきます。

町内観光の推進については、開陽丸青少年センターを中心に文化施設や神社仏閣、或いは景勝・景観に新たに食を加え、町内を周遊できる環境の整備に努めていきます。

江差追分の振興と普及伝承については、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開会式をはじめとする大舞台での江差追分披露を実現するべく、強力なプロモーション活動を展開するとともに、津軽三味線会館やアイヌ民族博物館などの連携による広がりの可能性を追求していきます。

### 4 住民が元気に安心して暮らせるまちづくり



平成 29 年度より始まった日明地区でのタウンミーティング

地域医療の確保については、地域センター病院である道立江差病院と民間医療機関に担っていただいており、適切な医療の提供と患者負担の軽減が図られるよう地域医療連携システムの運用支援のほか、道南ドクターヘリなどの救急医療の確保に対する支援を継続していきます。

町民の健康推進については、各種の保険事業を実施していくほか、妊娠期から切れ目のない子育て支援に取り組み病気の予防に努めていきます。

介護保険事業については、本年度、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画のスタートとなります。

「高齢者が健康で安心して暮らせる町」を基本理念とし、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていける地域包括ケアシステムの深化と推進を図るとともに、介護給付費の適正化に努めていきます。

認知症や権利擁護については、昨年度に引き続き世代を越えて幅広く話し合う「まちづくりカフェ」や「タウンミーティング」を実施し、地域での支えあいの

気運を高めていきます。

地域福祉については、町内会や自治会、民生・児童委員、町社会福祉協議会などと連携を図りながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えていきます。

児童福祉については、地域で見守り支える体制が求められていることから、本年度「第2期子ども・子育て支援事業計画」並びに「第1期子どもの貧困対策計画」の平成32年度策定に向けたニーズ等調査を実施していきます。

高齢者福祉については、引き続き、路線バス半額助成や老人クラブ活動への支援など高齢者の社会参加の促進を図るとともに、緊急通報システムの設置・更新など各種の取り組みを進めていきます。

障がい者福祉については、本年度から第5期江差町障がい者福祉計画がスタートすることから、各種の福祉サービスや相談支援等を継続していきます。また、これまで通院に限定していた福祉タクシー利用については、買い物等を含めた外出全般で利用できるよう拡充し、障がい者の外出支援策の充実を図っていきます。

国民健康保険事業については、本年度から新たな国民健康保険制度が始まることから、被保険者等への周知を確実に進めていきます。

国民健康保険税については、北海道への納付金に基づく税率の改正を行うこととし、賦課方式の見直しなどを含めて加入世帯の負担の均衡を図っていきます。

窓口・戸籍事務については、住民ネットワークシステムの増設等を通じて、窓口での待ち時間の短縮と事務の効率化を図っていきます。

養護老人ホームひのき荘については、本年10月1日の社会福祉法人雄心会への引き渡しに向け、引き継ぎに係る具体的な協議を進めるとともに、円滑に移管が

完了するよう取り進めていきます。

交通安全対策については、飲酒運転の根絶と交通安全運動の普及啓発の強化を行っていきます。

消費生活対策については、特殊詐欺や悪質商法被害の未然防止に向けた取り組みを行っていきます。

防災対策については、防災ハザードマップの全戸配布に伴い、町内会・自治会と連携を図り、防災ハザードマップの活用方法と図上訓練や防災・避難訓練を行うなど、町民の防災意識の高揚を図っていきます。

空き家対策については、危険家屋の減少と周辺の環境整備に繋がる取り組みを図り、管理不全な状態を作らないための対策を講じていきます。

消防・救急対策については、火災や救急、救命活動への的確な対応に努めていきます。

町営住宅については、本年度、新陣屋団地2号棟の建設に着手します。他の既存住宅については、長寿命化改修や日常



(仮称) 新陣屋団地1号棟

的な維持管理に努めていきます。  
公共施設については、日常点検を通じて施設の現状把握に努め、老朽化などの状況とその緊急性を総合的に判断し、補修や更新を進めていきます。

未利用町有地の活用については、幅広く周知を図るなどの取り組みを進めていきます。

旧JR江差駅跡地に整備する宅地については、若年層や多子世帯などをターゲットにした売却方法の検討を行ってまいります。

## 5 地域を支える社会基盤の整備

道路整備については、昨年度に引き続き、JR廃線後の新設道路として「南ヶ丘団地22号通り」と「砂川4号通り」の整備を実施します。町道の維持管理については、総合的な観点から優先順位を定め、計画的な維持管理に努めていきます。

橋梁については、「豊部内橋」の修繕工事を引き続き実施し、「古櫃橋」の修繕工事についても本年度より着手します。河川維持については、経年劣化などによる老朽附帯施設の更新、維持管理を計画的・効率的に進めていきます。

都市計画マスタープランについては、本年度、将来目標の設定を行うとともに「立地適正化計画」も併せて策定します。上水道については、本年度、国道229号線の「鍼川橋」の橋梁添架工事を実施してまいります。

下水道については、「南ヶ丘小学校線」の管渠整備を本年度より2ヶ年計画で実施してまいります。

港湾事業については、引き続き南埠頭物揚場の整備を進めていきます。

## 6 住民のための行政運営

全職員が一丸となり、不適切事務など

の再発防止に向け、役場内部の再発防止検討委員会を継続するとともに、コンプライアンス研修の機会を充実させ、職員の意識の向上と町民目線に立った組織づくりを構築してまいります。

町税については、eLTAXによる電子納税の利用に向けたシステム改修やコンビニエンスストア納付の利用促進など、納期内納付に向けた取り組み及び滞納処分の一層の強化を図りながら、適正な課税と収納率の向上に努めていきます。

財政の現状と財政運営については、本町は一般会計歳入のおよそ4割強を地方交付税が占めるなど地方交付税に強く依存している財政構造となっており、町税を減少と見込んでいながら、地方交付税も増加が見込めないとなれば、これまで以上に厳しい財政状況となることが明らかです。

しかし、江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進や、老朽化した公共施設等の補修・更新などといった課題が山積しているなかあつて、骨格予算といえども一定程度の財源対策をして予算編成を行ったところです。

### 【結び】

「何かを始めることは易しいが、それを継続することは難しい。成功させることはなお難しい。」

これは、明治時代に男女共同参画の礎を築き、女子大学を創設した「津田梅子」氏の言葉です。

これまでの取り組みをしっかりと継続し、引き続き、皆さまと協力しながら、役場職員の志を一つにし、困難な「地域活性化の成功」に向けて全力で取り組んでまいります。

# 平成30年度 教育行政執行方針



太田誠 教育長

## はじめに

学ぶ意欲と確かな学力の定着、豊かな心の育成、体力・運動能力の向上を図るとともに、安心・安全を確保する教育の充実・発展に努めていきます。

また、先人が築き上げた町の歴史や文化を、次世代を引き継ぐ子どもたちにしっかりと引き継いでいくことが私たちの責務であると考え、学社融合の基で、江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ教育の推進に意を尽くしてまいります。

## 【学校教育の推進】

### 1 幼稚園、学校教育の推進について

幼稚園教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を養うための重要な役割を担っており、小学校との円滑で確実な接続を図る必要から、幼児と児童の交流及び教師間の交流を進めていきます。

小・中学校教育については、子どもた

ちが主体的に判断・行動し、課題解決できる「生きる力」をしっかりと身に付けられることを目指してまいります。

確かな学力の向上については、指導方法の工夫改善や評価方法の検討、教員の指導力向上のための取組を継続実施し、道教委が進める「学校力向上に関する総合的実践事業」及び「小中一貫教育支援事業」など継続的に取り組んでいきます。

豊かな心の育成については、子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育む道徳教育の充実に努めていきます。

健やかな身体力の育成については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の活用を図るとともに、各学校の「一校一実践」の取組を支援してまいります。

生徒指導については、いじめ、不登校等の問題行動や児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。また、中1ギャップの解消や小中連携の取組には北海道医療大学との連携のほか、江差中学校区3校において、道教委の事業指定を受け、小中学校間の連携を図ってまいります。

学校、子どもたち、保護者からの教育問題や生活等に関する悩みなどの解決には、スクールカウンセラーの活用や関係機関と協議するケース会議を開催するなど、事案への対応を積極的に推進してまいります。

特別支援教育については、子どもたち個々のニーズに適切に対応するために、引き続き各学校に特別教育支援員を配置し、その充実に努めていきます。

特色ある教育活動については、江差北

中学校区の江差北小学校、江差北中学校について、これまで取り組んできた小中一貫教育のさらなる継続と充実を図り、昨年度設置された学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実と発展を目指していきます。

江差中学校区についても、さらなる小中連携を強化し、地域とともに歩むコミュニティ・スクールの導入を目指し内容の充実を図っていきます。

ふるさとえさしに心の向く教育の推進については、江差町教育推進の大きな柱であり、その中心的な取組である「ふるさと発見学習」については、社会教育との融合事業として一層の充実を図っていきます。

また、引き続き外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語並びに国際理解教育の充実を図っていきます。



外国語指導助手ダニエルさんの授業風景

防災教育については、風水害、暴風雪等への対策など命を大切にする教育の充実を図り、防災への備えを育んでいきます。登下校の安全対策については、これま

でも各中学校区の健全育成会、PTA等の連携や協力により努めてきましたが、今後も安全体制の一層の強化に努めていきます。

情報教育については、モラル・マナーの指導の徹底を図るほかICT教育に係る機器の整備を進めていきます。

## 2 学校の組織力の強化と教職員の質の向上について

学習指導や生徒指導における小中学校間の情報交流を自分の実践に生かすことや、授業研究の促進を積極的に奨励するほか、道立教育研究所の事業による夏季特別講座の継続と学習規律や生活規律の確立と定着を図る各学校の取組を支援していきます。

## 3 教育環境の整備について

今後も、児童生徒の安全で安心な教育環境の整備に努めていきます。

## 【社会教育の推進】

### 1 青少年、家庭、成人教育について

青少年教育は、江差町青少年健全育成会議を活動の中核として、子どもの見守り活動や「みんなで育てるえさしっ子」運動を更に展開していきます。

また、全小中学校での江差追分の学習をはじめとした地域の郷土芸能を取り入れた「ふるさと江差発見学習」のほか、「子どものスイミングスクール」、「スキールッスン」などの事業についても継続していきます。

成人教育については、一人でも多くの町民が参加しやすい講座を開催するよう各種講座と融合を図っていきます。

## 2 図書館活動の推進について

乳幼児から高齢者まで全ての町民が、生涯にわたり本に親しみ、豊かな心を育む読書環境の充実を目指していきます。

また、開館時間の延長につきましては、昨年度から本格実施としたことにより、働く世代や学生を中心に図書館利用者が順調に増加したことから、今年度も継続した取組を推進していきます。

## 3 芸術・文化活動推進について

芸術文化活動の推進については、更なる充実に向けた支援を今後も行っていきます。

今年度は、芸術鑑賞として「吉本興業」や「劇団風の子」による公演、また文化人を招聘しての講演会などの事業を展開し、町民が様々な分野の芸術文化に触れる機会の創出を図っていきます。

## 4 文化財保護について

地域の文化遺産を幅広く把握し、総体



旧中村家住宅

として保存・活用していくためのマスタープランとして「江差町歴史文化基本構想」を策定しました。今年度は、更に歴史的・文化的資源がしつかり保存活用できる環境をつくっていきます。

「旧中村家住宅」などの指定文化財の保護については、文化財保護法などの法律・条令に則り、「江差町歴史文化基本構想」での保存・活用策と関連させながら、対応していきます。

## 5 スポーツ活動の推進について

パークゴルフ愛好者は近年増加しており、現代社会における生涯スポーツとして、町内3カ所町民が自主的に開設しているパークゴルフ場への管理運営に対する支援を今後も継続していきます。

江差町民野球場関連では、新たな試みとして昨年度、ラバーフェンスへの広告募集を行なったところ、19区画の応募があり企業公告の掲載を行ったところでした。

さらに、新たな試みとして「ネーミングライツパートナー」を公募したところ道南うみ街信用金庫様が応募され選定されました。今年4月からは、「うみ街信金ボールパーク」として活用されていくことになり、多くの町民に利用され親しんでいただくことを期待しています。

## 【結び】

江差町教育委員会は、町長が主宰する総合教育会議に積極的に参画するほか、教育大綱や江差町教育推進計画を基に、全ての児童生徒の学力の向上を図りながら、江差が持つ優れた自然や伝統文化の環境の中で、しっかりと「生きる力」を育むために、真摯に教育行政を執行していきます。

# 町長行政報告

第1回定例会（3月8日開会）

『かもめ島上の旧花月の寄贈について』

平成30年3月1日、旧花月の所有者である「小林 静子」様より、江差町字鷗島10番地の「旧花月」の寄贈がありました。

今後、民間活力等も含め多方面から跡地の利活用策を検討していきたいと考えております。所有者並びにご家族や関係者の皆様のご厚志に厚く御礼申し上げます。

建物の詳細

構造 木造亜鉛メッキ鋼板  
葺地下1階付2階建  
床面積 1階 376.56㎡  
2階 327.24㎡  
地下1階 32.40㎡

『寄付採納について』

ご厚志に厚く御礼申し上げます。

『ASA江差朝日新聞専売所所長松崎 浩』様より、図書館の図書充実のためにと、図書の寄贈。

## 選任されました

固定資産評価審査委員会委員

阿部 世津子氏（姥神町・67歳）

平成27年4月に就任以来、今回二期目になります。



任期は平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間です。

## 受賞おめでとうございます

北海道交通安全推進委員会会長表彰

國仙 由紀子氏（上野町・64歳）

交通安全専任女性指導員として、多年にわたり交通安全運動や交通事故防止のため、交通安全街



頭指導や実践活動を努められ、交通安全の推進に貢献されました。

## コミュニティ助成で中歌町「蛭子山」山車土台の改修整備

中歌町蛭子山保存会では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により「蛭子山」山車土台等改修整備を行いました。

この事業は、同センターが宝くじの社会貢献事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るとともに、宝くじの普及広報を目的として行われるものです。

この度の整備によって、安全な山車巡行が確立され、文化の保存伝承がなされるとともに、より一層地域のコミュニティ活動の充実が期待されます。

今後本番に向けて塗装・飾り付けの後お披露目されます。



## 町長の主な動静

〔2月16日～3月15日まで〕

2月16日 JA新はこだて女性部江差支店定期総会／平成29年度建設工事等優秀業者感謝状贈呈式／課長会議

17日 追分酒場

18日 江差追分会師匠会総会／愛宕町内会総会／江差三下り会総会

19日 第13回江差三下り発表大会

20日 議会全員協議会／給食交流（北小）

21～22日 観光所在地市町村役員会／北海道防災協会役員会／北海道漁協漁場協会役員会（札幌市）

23日 ネーミングライツパートナー契約調印式／働き盛り世代のための心の健康づくり講演会

24日 追分酒場

26日 自衛隊入隊者激励会

27日 給食交流（北中）／歴まち商店街協同組合総会

28日 南部松山衛生処理組合入札／交通安全指導員・交通安全全奉仕員表彰伝達式

3月1日 給食交流（江中）

8～12日 第1回江差町議会定例会

12日 江差町江差追分会協議会総会

13～14日 町長のおもてなしツアー

14日 ほくようはまなすクラブ総会／子ども子育て会議

15日 江差北中学校卒業式／ひやま南水稲生産振興会総会

# まちのスナッフ。

## ひな人形に囲まれて 金婚式のお祝い

結婚 50 周年を祝う「ひな前の金婚式」が 3 月 3 日（土）に、町会所にて行われました。

この式典は、「第 7 回江差北前のひな語り」イベントの一環で行われ、今年で 4 回目の開催。

結婚 50 年という節目を迎えた西村 一元さん・キミエさん夫妻は多くの町民や親族、ひな人形に囲まれ、感動の面持ちで祝福を受けました。



## ニシンのぼりに願いを込めて

江差町観光まちづくり協議会では、昨年北海道で第 1 号となる「日本遺産」に認定されたことを記念して、巨大「ニシンのぼり」を作成しました。

ニシンのぼりは、全長 25 メートル、重さ 60 キロの大きなのぼりとなっており、3 月上旬に町内の小中学生が、手形を押して思い思いのメッセージを記し、3 月 11 日（日）には、文化会館を会場に町民の皆さんにも手形を押してもらいました。

このニシンのぼりは、5 月にかもめ島周辺でお披露目となる予定です。



## 新入学児童へ学用品贈呈

江差ライオンズクラブ（片石明彦会長）は 3 月 19 日、地域の青少年健全育成活動として、町内の新入学児童へと、学用品（鉛筆とノート）を教育長へ手渡しました。

学用品は、各小学校から新入学児童へと贈られます。ご厚志に御礼申し上げます。



## 町民球場の名称がかわりました！

4 月 1 日からネーミングライツパートナー事業が開始され、「江差町民野球場」は「うみ街信金ボールパーク」という愛称になります。この愛称は今後 5 年間使用され、町民の皆様に広く親しんでいただけるよう大会行事等の機会でも PR を進めてまいります。



## 友好都市 珠洲市 椿を巡るスタンプラリーを初開催 すず椿フェスティバル

すず椿フェスティバルが馬縹町の大崎塾で開催されました。開会式で泉谷市長は「地域の活性化のために椿を活用していることに改めて敬意を表します。今後も椿をととして、地域が発展することを願っています」と述べました。

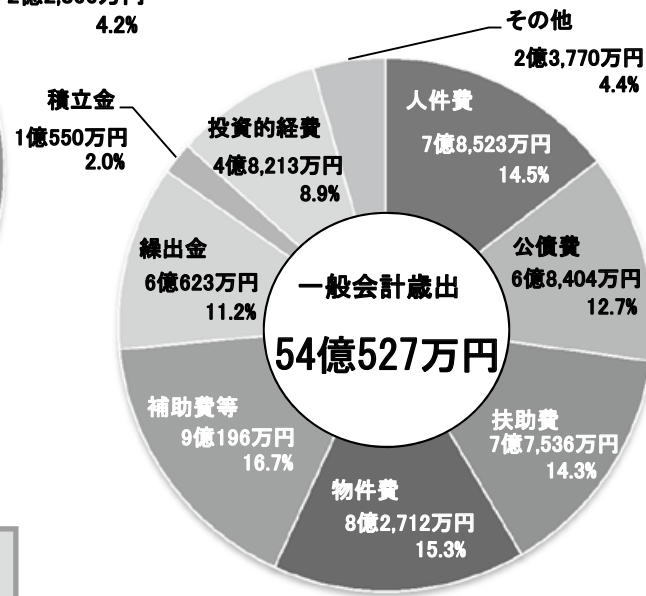
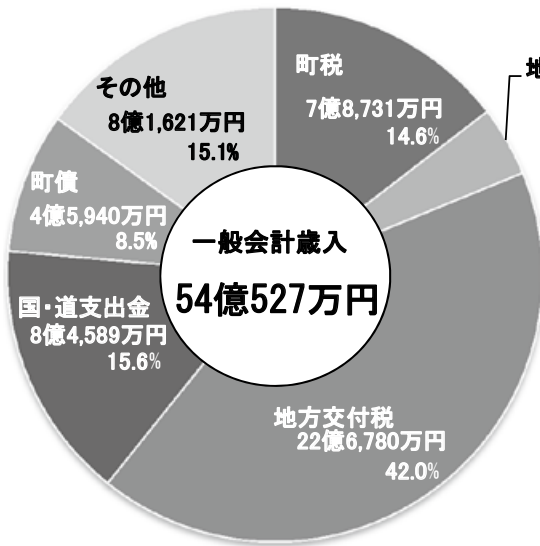
市内の小中学生が描いた椿絵画展の表彰式が行われた後、来場者のみなさんは椿の加工品販売や茶席などを楽しました。また、今年は市内の椿をめぐるスタンプラリーが初開催され、10 か所以上を巡った来場者に地元のみなさんが用意した椿の景品がプレゼントされました。



スタンプラリーの景品を受け取る来場者

# 平成30年度

# 当初予算



## ●主な用語解説

○**骨格予算**：町長の改選時期を控えている場合に選挙結果も踏まえ新しい体制で政策を定めていく観点から政策的予算を計上しない予算のこと。

～歳入～

○**地方交付税**：国税の一定割合の額が、標準的な行政サービスの実施にあたり一般財源が不足する地方公共団体に交付される。

○**地方譲与税**：国税として徴収され、その一定の割合が剰余される。

○**国・道支出金**：町の行う特定の事務事業に対して、公益性があると認められる場合に国または道から交付される。

○**町債**：町の借入金のうち、建設事業などの財源として借入れするもの。

～歳出～

○**人件費**：職員、議員等に対して支払われる給与、報酬等

○**公債費**：借金の返済にかかる経費

○**扶助費**：児童福祉法、障害者総合支援法などに基づいて、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費

○**補助費等**：さまざまな団体への補助金、負担金、報償費、寄付金など

○**投資的経費**：普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費

|            |            | H30予算額     | 増減率      |
|------------|------------|------------|----------|
| 一般会計       |            | 54億 527万円  | ▲ 1.9 %  |
| 特別会計       | 国民健康保険費    | 9億1,440万円  | ▲ 18.2 % |
|            | 後期高齢者医療    | 1億1,876万円  | 6.0 %    |
|            | 介護保険       | 10億4,226万円 | 0.4 %    |
|            | 公共下水道事業    | 2億9,199万円  | ▲ 5.9 %  |
|            | 公設地方卸売市場事業 | 72万円       | 16.2 %   |
|            | 港湾整備事業     | 213万円      | 17.4 %   |
|            | 奨学金        | 437万円      | ▲ 9.9 %  |
| 企業会計（水道事業） |            | 7億4,323万円  | 0.1 %    |
| 合計         |            | 85億2,313万円 | ▲ 3.6 %  |

平成30年度予算は、町長の任期満了に伴う町長選挙を控えていることから、「骨格予算」編成とし新規の政策的な事業や建設事業に関する予算計上は基本的に見送っています。

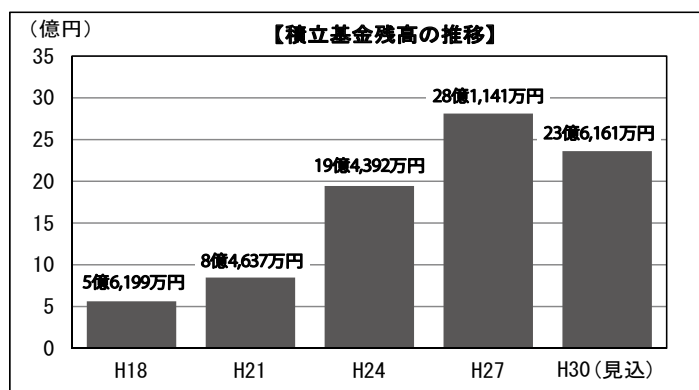
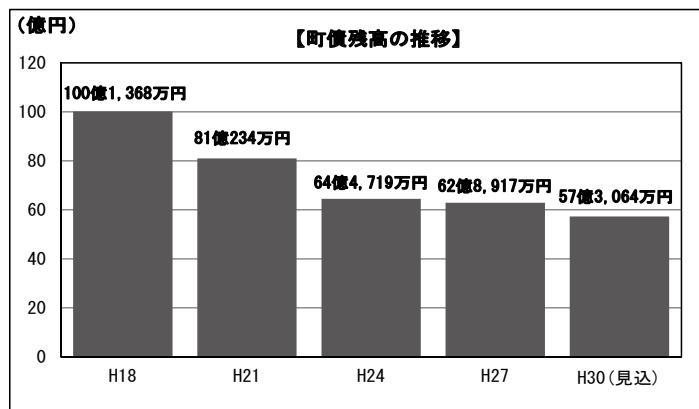
一般会計と特別会計・企業会計を合わせた予算総額は、85億2,313万円、前年度と比べて3億1,476万円の減（3.6%減）となりました。

〔一般会計歳入の特徴〕

歳入では、地方交付税が4.2%を占め、歳入の半分近くを地方交付税に依存しています。町税は前年度比2.8%の減、国・道支出金が前年度比6.3%の増、町債が骨格予算に伴い建設事業を抑制したことなどから前年度比19.5%の減となっています。

〔一般会計歳出の特徴〕

歳出では、人件費が前年度比0.4%の減、公債費が前年度比1.2%の減、扶助費が前年度比1.2%の増となっています。投資的経費については、骨格予算に伴い前年度比6.6%の減となっています。



#### 【町債(町の借金・一般会計)の状況】

平成30年度末の町債残高は、約57億3,064万円となる見通しです(町民1人あたり約72万6,225円)。平成18年度からの12年間でおよそ42億8,304万円程度の減少となる見通しです。ただし、ここ数年は江差中学校改築などの大規模な事業の実施に伴い、一定程度借入れも行っているため、減少幅は小さくなっています。

#### 【積立基金(町の貯金)の状況】

平成30年度末の積立基金残高は、約23億6,161万円となる見通しであり(町民1人あたり約29万9,279円)、平成18年度からの12年間で、およそ17億9,962万円程度の増加となる見通しです。

## 江差町の家計簿

江差町の一般会計当初予算をわかりやすく身近に感じてもらうために、予算54億527万円を年収420万円、月収35万円の家計に例えると・・・

| 収入      | 金額     | 前年比  | 歳入科目         |
|---------|--------|------|--------------|
| 給与(基本給) | 5万0千円  | -3千円 | 町税           |
| 給与(諸手当) | 16万2千円 | +1千円 | 地方譲与税等、地方交付税 |
| 親からの仕送り | 5万5千円  | +3千円 | 国・道支出金       |
| 借金      | 3万0千円  | -7千円 | 町債           |
| 貯金の取り崩し | 2万6千円  | -2千円 | 繰入金          |
| その他     | 2万7千円  | +1千円 | 繰越金、財産収入等    |
| 計       | 35万0千円 | -7千円 |              |

|       |         |
|-------|---------|
| 貯金の総額 | 183万5千円 |
|-------|---------|

| 支出       | 金額     | 前年比  | 歳出科目       |
|----------|--------|------|------------|
| 食費       | 5万1千円  | ±0千円 | 人件費        |
| 借金の返済    | 4万4千円  | -1千円 | 公債費        |
| 家族の医療費   | 5万0千円  | ±0千円 | 扶助費        |
| 光熱費などの雑費 | 5万4千円  | -2千円 | 物件費        |
| 子どもへの仕送り | 9万8千円  | -4千円 | 補助費等、繰出金   |
| 貯金       | 7千円    | +1千円 | 積立金        |
| 家の増改築費   | 3万1千円  | -2千円 | 投資的経費      |
| その他      | 1万5千円  | +1千円 | 維持補修費、貸付金等 |
| 計        | 35万0千円 | -7千円 |            |

|       |         |
|-------|---------|
| 借金の総額 | 445万3千円 |
|-------|---------|

#### ○収入の特徴

基本給が低く、諸手当や親からの仕送りに頼っているのが現状です。将来のことを見据えて貯金の取り崩しも抑えつつ、やりくりしていかなければなりません。

#### ○支出の特徴

食費、借金の返済、家族の医療費が全体の4割を占めている現状です。今後は、家族の医療費や借金の返済、家の修理費が増えていくことが予想されます。



# 平成30年度 まちのしごと

平成30年度に町が行う予定の事業などをお知らせいたします。紙面の都合上、すべての事業を詳しくお知らせすることはできませんが、概要のみお知らせいたします。

| 社会基盤整備                                                |           |
|-------------------------------------------------------|-----------|
| (仮称)新陣屋団地建設                                           | 1億3,762万円 |
| (仮称)新陣屋団地2号棟の建設、団地内公園整備工事、3号棟の実施設計等                   |           |
| 橋梁長寿命化補修対策                                            | 8,380万円   |
| 橋梁修繕計画策定及び豊部内橋、古櫃橋等の橋梁長寿命化補修対策                        |           |
| 町道南ヶ丘団地22号通り及び町道砂川4号通り道路改良工事                          | 9,467万円   |
| 南浜地区と南が丘地区を結ぶ道路の新設及び海沿いを走る国道228号線と平行する町道陣屋椴川線を結ぶ道路の新設 |           |
| 町道南ヶ丘小学校線道路改良工事                                       | 4,477万円   |
| 町道南ヶ丘小学校線道路改良工事(2カ年計画の初年度、下水道工事と一体的に施工)               |           |
| 公共下水道整備                                               | 2,500万円   |
| 江差1号枝線污水管渠新設工事(南浜地区、平成30～31年度の2カ年計画)                  |           |
| 江差港マリーナ浮桟橋整備                                          | 929万円     |
| 江差港マリーナ浮桟橋の老朽化に伴う整備(3基)                               |           |

| 交流人口拡大・地域活性化                                  |       |
|-----------------------------------------------|-------|
| 同名自治体連携事業                                     | 120万円 |
| 道北の枝幸町との同名自治体「えさし」の連携事業                       |       |
| 石川県珠洲市交流事業                                    | 200万円 |
| 珠洲市との友好都市提携20周年を記念した式典、江差町・珠洲市次世代交流事業など       |       |
| 北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使事業                        | 180万円 |
| 北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使決定に伴う球団企画と連動した町独自のPR活動の実施 |       |
| 江差追分魅力発信事業                                    | 220万円 |
| 平成31年1月に開催予定の江差追分札幌公演に係る経費の支援                 |       |

| 産業分野                                             |         |
|--------------------------------------------------|---------|
| ぶらっと江差運営支援                                       | 1,230万円 |
| 江差町観光まちづくり協議会の「ぶらっと江差」経営継承に伴う物産販売、飲食販売等の促進に向けた支援 |         |
| 多面的機能支払交付金事業                                     | 3,228万円 |
| 農道、かんがい施設の保全管理や農用地の保全に関する取り組みへの支援                |         |
| 重点ため池防災対策(下小黒部地区ハザードマップ作成)                       | 500万円   |
| 下小黒部地区のため池が決壊した場合のハザードマップ作成等                     |         |
| 町民の森植樹祭事業                                        | 67万円    |
| ニトリ財団の助成を活用した植樹祭の開催                              |         |

| 人材育成                                    |       |
|-----------------------------------------|-------|
| まちづくり人材育成プロジェクト                         | 84万円  |
| 中高生も参加しての北海道教育大学函館校等との連携による多世代交流・人材育成事業 |       |
| ミライ☆リーダー養成「夢限」プロジェクト                    | 200万円 |
| 江差っ子チャレンジ支援として、著名人を招へいしでの文化公演等を開催       |       |

| 安心のまちづくり                                 |       |
|------------------------------------------|-------|
| 第2期子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査及び子どもの貧困実態調査  | 342万円 |
| 子ども・子育て支援事業の必要量のニーズ等の調査及び子どもの貧困対策に係る実態調査 |       |
| 全国瞬時警報システム新型受信機整備                        | 335万円 |
| 全国瞬時警報システム(Jアラート)新型受信機の導入                |       |

お問い合わせ先

財政課財政係 ☎52-6715

# 山での行楽や作業の季節が始まります！ 事故などに注意しましょう！！

## 4月1日から5月31日は 「林野火災予防強調期間」です！



森林は、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止に役立っています。山火事のほとんどは人間の不注意から起きています。かけがえない貴重な森林を守るため、皆様のご協力をお願いします。

## 入山における注意事項



- ・行き先や帰宅時間を家族に知らせる。
- ・携帯電話や非常食、熊除けのための鈴やラジオを携帯する。
- ・服装は目立つ色にする。
- ・迷ったときは、落ち着いた行動をとる。
- ・熊の出没情報に気をつける。
- ・熊の足跡やフンを見たときは、すぐ引き返す。
- ・山菜採り等は複数人で行い、声を掛け合い位置を確認する。
- ・判断のつかない山菜等は採らない。
- ・タバコ等の火の取扱いに注意する。
- ・ゴミは残さず全て持ち帰る。



## 江差町農業委員・農地利用最適化推進委員の募集

農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、農業委員の選出方法が公選制（選挙から）選任制（町議会の同意を得て町長が任命）に変更となりました。現在の農業委員会委員が7月26日に任期満了することから、下記のとおり農業委員の候補者を募集します。

また、町農業委員会では、平成30年7月から新たに「農地利用最適化推進委員」が設置されることになりましたので、「農業委員」と連携して、農地利用の最適化の推進に向けた諸活動を行う「農地利用最適化推進委員」についても募集します。熱意と識見のある方の応募をお待ちしています。

■募集人数  
○農業委員 13名  
○農地利用最適化推進委員 3名

■任期  
○農業委員  
平成30年7月27日～平成33年7月26日（3年間）  
○農地利用最適化推進委員  
委嘱日～平成33年7月26日

○農業委員  
平成30年7月27日～平成33年7月26日（3年間）  
○農地利用最適化推進委員  
委嘱日～平成33年7月26日

### ■応募資格

○農業委員

農業に関する識見を有し、農業委員会の管轄に属することに関し、その職務を適切に行うことのできる者

### ○農地利用最適化推進委員

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する適切に行うことのできる者

※どちらも、江差町の設置する他の執行機関の委員の方は応募できません。

### ■応募方法

- ①地域からの推薦
- ②団体からの推薦
- ③一般応募

### ■受付期間

平成30年4月2日（月）～5月2日（水）午後5時まで必着（郵送の場合は当日消印有効）

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

### ■提出先・お問い合わせ先

〒043-8560

江差町字中歌町193番地1

江差町農業委員会（役場内）

（☎52-6722）



## 広 告

## 高齢者・特定疾患乗車証 (バス半額券) 交付のご案内

町では、65歳以上の方などを対象に、江差町内を運行する路線バスの料金が半額となる「高齢者・特定疾患乗車証」(バス半額券)を交付しています。

交付を希望される方は、役場町民福祉課(福祉子育て係)にて手続きを行っておりますので、保険証など氏名・生年月日がわかるものを持参の上お越しください。

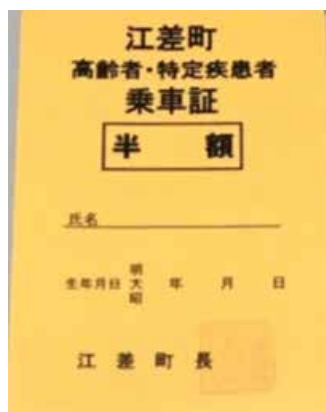
また、すでにお持ちの方は、有効期限はありませんので引き続きご利用頂けます。

### ◆交付対象者

65歳以上の方、特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方

### ◆手続きに必要なもの

健康保険証、受給者証など氏名・生年月日がわかるもの



乗車の際に、運転手さんへ見せてください

## 福祉タクシー利用券 交付のご案内

町では、在宅で重度の身体・知的障がい者の方などを対象に、タクシー料金が割引となる「福祉タクシー利用券」を交付しています。

交付を希望される方は、役場町民福祉課(福祉子育て係)にて手続きを行っておりますので、印鑑及び手帳等を持参の上お越しください。

### ◆交付対象者

・身体障害者手帳1級・2級の方(2級は下肢及び体幹機能障害に限ります)

・療育手帳A判定の方

・特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方

※自動車税または軽自動車税減免の対象となつていない方を除く

### ◆手続きに必要なもの

印鑑及び身体障害者手帳、療育手帳または特定医療費(指定難病)受給者証

今年度より買物など通院以外の使用も可能となりました



## ぬくもり保養センターへの 無料送迎バスを運行しています

町では毎週金曜日、江差町にお住まいの65歳以上の方を対象にぬくもり保養センター(尾山町)への無料送迎バスを運行しております。

ご近所お誘い合わせの上、ぜひご利用ください。

### ●利用対象

町内在住で65歳以上の方

### ●利用料

送迎に係る費用は無料です

### ●運行時間

毎週金曜日  
12時30分～

※折込チラシをご覧ください。

ご利用を希望する方は、福祉子育て係までご連絡ください。

お問い合わせ先

町民福祉課福祉子育て係  
(052-6720)



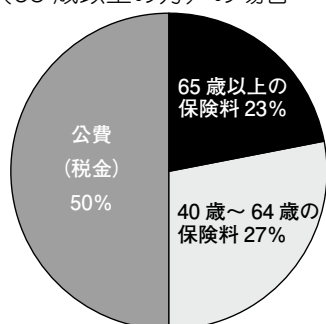
# 平成30年4月から介護保険料が変わります

介護保険料は3年ごとに金額を見直すことになっており、平成30年度が見直しの年にあたります。  
保険料は、下記により計算した金額をもとに、所得に応じ段階に分けて設定します。

## ●介護保険料基準額の算出方法

第1号被保険者

(65歳以上の方)の場合



介護サービス給付費

平成30～32年度の3年間に  
必要となる介護サービスの費用

×

23% (65歳以上の方の負担分)

÷

江差町の65歳以上の人口

平成30～32年度の保険料

| 所得段階 | 対 象 者                                                              | 基準に<br>対する割合   | 保険料<br>(年額)          |
|------|--------------------------------------------------------------------|----------------|----------------------|
| 第1段階 | 生活保護被保護者<br>世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者<br>世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入80万円以下 | 0.50<br>(0.45) | 37,500円<br>(33,700円) |
| 第2段階 | 世帯全員が市町村民税非課税かつ<br>本人年金収入80万円超120万円以下                              | 0.75           | 56,200円              |
| 第3段階 | 世帯全員が市町村民税非課税かつ<br>本人年金収入120万円超                                    | 0.75           | 56,200円              |
| 第4段階 | 本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ<br>本人年金収入80万円以下                           | 0.90           | 67,500円              |
| 第5段階 | 本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ<br>本人年金収入80万円超                            | 1.00           | 75,000円              |
| 第6段階 | 本人が市町村民税課税かつ<br>合計所得金額120万円未満                                      | 1.20           | 90,000円              |
| 第7段階 | 本人が市町村民税課税かつ<br>合計所得金額120万円以上200万円未満                               | 1.30           | 97,500円              |
| 第8段階 | 本人が市町村民税課税かつ<br>合計所得金額200万円以上300万円未満                               | 1.50           | 112,500円             |
| 第9段階 | 本人が市町村民税課税かつ<br>合計所得金額300万円以上                                      | 1.70           | 127,500円             |

※第1段階の( )内は公費軽減後の割合及び金額

※介護保険料は、皆さんが利用する介護サービスの総費用に応じて決まる仕組みで、利用量が増えれば保険料も増えます。江差町では、高齢化が進むとともに、その総費用も年々増え続けています。

【お問い合わせ先 健康推進課介護保険係 ☎ 52-6718】

水堀開催

運動  
教室

スリムくらぶ 参加者募集中!

「30歳を過ぎたころから、体重が増えてきて、なかなか元に戻らない」「血圧やコレステロールを下げたい!」「運動不足で、肩こりがひどい…」こんなことはありませんか?

江差町では働き盛り世代の方を対象に、夜間の運動教室を開催します(会場の都合により、2月開催から延期となっていた教室です)。この機会に、最初の一步をふみだしましょう!

<対象者> おおむね30～60代の江差町民の方

特に、特定健診結果で「メタボリックシンドローム」該当者・予備群の方にオススメです!

<日 程> 5月15日～6月12日までの毎週火曜日(全5回コース)

<スケジュール>

|          |                                                    |
|----------|----------------------------------------------------|
| 午後6時30分～ | 受付開始 体組成計・血圧測定／インストラクターによる運動前アドバイス                 |
| 午後7時～8時  | インストラクターの指導による運動プログラム<br>(ステップ台運動など有酸素運動・筋力トレーニング) |

<会 場> 水堀コミュニティセンター

<講 師> フィットネススタジオ・ジョイ インストラクター

<参加料> 2,500円(全5回分、保険料込)

<持ち物> 動きやすい服装、上靴、タオル、水分

<定 員> 20名まで(フィットネス用具の数に限りがありますので、事前申し込みをお願いします)



●申込み・お問い合わせ先● 健康推進課健康推進係 ☎ 52-6718(直通)

平成30年4月から

## 新たな国民健康保険制度が始まりました

北海道と市町村が共同で事業運営する  
新たな国保制度がスタートしました

平成29年9月号より広報でお知らせしてきましたとおり、北海道と市町村が共に国民皆保険を支え合う新たな国保制度が今月よりスタートしました。

今までお伝えした他に、新たな内容が国や北海道から示されることも想定されますので、詳細が分かり次第、広報等により皆様へ情報提供することとしています。

今月号は、3月に開催された議会定例会で議決された条例の一部改正内容についてお知らせします。

### ●関連する3つの条例を一部改正

町の国保運営協議会で検討し、町長へ答申された内容に基づき「江差町国民健康保険条例」の一部改正など3つの条例を3月議会定例会へ提案した結果、提案内容どおり全会一致で議決されました。改正された条例は、一部を除き4月1日から施行されています。

### ●国民健康保険条例

#### 改正内容

○運営協議会の任期について

◆「2年」から「3年」に変更。

★国民健康保険法施行令の改正に準ずるもの。

○葬祭費の支給額について

◆「5万円」から「3万円」に変更。

★制度の都道府県単位化に伴い、道内市町村において支給額を「3万円」に統一することから、4月1日以降の葬祭費申請からは支給額が「3万円」となります。

### ●国民健康保険事業会計財政調整基金条例

#### 改正内容

★これまでの財政調整基金は「療養給付費の急増及び経済事情の変動等、不足の事態に備えた積立及び取崩し」を実施してきましたが、今後は北海道から交付金として療養給付費の全額が賄われ、積立等準備が不要となることなどから、基金条例の目的や処分方法などの一部改正を行いました。

### ●国民健康保険税条例

#### 改正内容

○課税方式について

◆現行「4方式」（所得割・資産割・均等割・平等割）から資産割を廃止し「3方式」に変更。

○税率について

◆課税方式の変更を踏まえ、平成30年度の国保税率を下記の表のとおり改正しました。

★詳細につきましては、本年7月の納入通知書を送付する時期に、改めてお知らせします。

○課税限度額について

◆医療分を現行の「52万円」から「54万円」（＋2万円）、支援分を「17万円」から「19万円」（＋2万円）にそれぞれ変更。

■平成30年度の国保税（医療・支援・介護の合計）

| 区分  | 内容        | 改正前     |   | 改正後     | 比較      |
|-----|-----------|---------|---|---------|---------|
| 所得割 | 前年所得に対して  | 10.70%  | ⇒ | 11.42%  | +0.72%  |
| 資産割 | 固定資産に対して  | 77%     | ⇒ | 0%      | 廃止      |
| 均等割 | 加入者1人に対して | 33,500円 | ⇒ | 32,800円 | ▲700円   |
| 平等割 | 加入世帯に対して  | 48,000円 | ⇒ | 50,600円 | +2,600円 |

問 町民福祉課国保医療係  
税務課課税係

☎52・6725  
☎52・6723

## 滞納は許しません！

江差町では、町税を納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、滞納には厳しい姿勢で臨んでいます。納期限を過ぎると、督促状・催告書を送付し、法律に基づく財産（給与・年金・預貯金・生命保険など）を調査し、差押えなどを行います。

また、納付が遅れると延滞金が増え、納めるべき金額が増えることとなります。

なお、病気や災害などの特別な理由がある場合にはいつでも相談をお受けしていますので、事情がわかる書類などをお持ちのうえ税務課納税係までお越しください。

**納め忘れはありませんか。**

今一度、お手元の納税通知書をご確認の上、納め忘れがある場合は早急に納付をお願いします。

納税通知書を紛失した場合は、税務課納税係で再発行が可能ですので、お問い合わせください。



## 軽自動車税の減免について

4月に発送される軽自動車税について、左記の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税が減免される場合があります。

減免を申し出る場合は、納期限の7日前（4月24日）までに申請書を提出して下さい。

なお、申請書は役場税務課窓口に備え付けてあります。

### 主な要件

- ・公益のため直接専用するものと認められる場合
- ・身体障害者又は精神障害者が所有する場合（1台に限る）
- ・構造が専ら身体障害者等の利用に供するためのものである場合

### 必要書類

- ・申請書
- ・障害者手帳
- ・運転免許証の写し
- ・車検証写し
- ・マイナンバー
- ・印鑑



## 固定資産の評価額等の縦覧・閲覧ができます

平成30年度は、固定資産評価替えの年度です。今年1月1日現在の価格決定状況等について、**縦覧**（他の土地・家屋との比較により、自己所有固定資産が適正に課税されていることを確認していただく制度）、**閲覧**（自己所有の固定資産税課税台帳記載内容の確認ができる制度）ができますのでご利用下さい。

なお、縦覧・閲覧ができる方、期間等は次のとおりです。

### ◎縦覧及び閲覧できる方

- ・平成30年度固定資産税納税者の方など

### ◎縦覧及び閲覧できる期間等

- ・4月1日～5月31日
- ※土日祝日を除く
- ・午前9時～午後5時
- ・役場税務課

### ◎その他

- ・請求書、本人確認書類、返信用封筒などを送付いただければ、郵送でも対応可能です。

【問】税務課（☎52-6723）





●VR/ARスポット    📶WiFiスポット

VRサービス利用時はパケット通信(有料)が発生します。利用される際はフリーWiFiスポット等のWiFiエリアで利用をお勧めします。

A man in a blue t-shirt is smiling and looking at a tablet computer. He is standing in front of a modern, multi-story building with a white facade and dark wood accents. The building has large windows and a prominent white gable. The scene is set outdoors on a paved area with some greenery and a clear blue sky.



## “ふらっと江差” 運営主体が変更になります

今後の“ぷらっと江差”にご期待ください。



●お問い合わせ先● 追分観光課 ☎ 52-6716



■お問い合わせ先  
社会教育課地域文化係  
(☎)52・1047  
旧檜山爾志郡役所  
(☎)54・2188

■旧檜山爾志郡役所  
(中歌町22番地)  
4月～10月無休、11月～3  
月は月曜日と祝日の翌日が休  
館 午前9時～午後5時

江差町が認定された「江差の五月は江戸にもないーニシンの繁栄が息づく町ー」という日本遺産のストーリーを知っていたく展示室を、旧檜山爾志郡役所（江差町郷土資料館）の2階に設けました。

江差町民の方は無料で入館することができます。ぜひご覧下さい。

日本遺産の  
展示室オーブン

# 消火栓水出し点検のお知らせ

有事の際に消火栓が正常に使用できるかを確認するため、次の日程で水出し点検を実施します。

実施にあたり、水道水が濁る恐れがあり、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

■日程 4月11日～18日 午前8時30分から11時30分

- 11日(水) 本町・上野町・橋本町・円山・緑丘・新地町
- 12日(木) 豊川町・東山・桧岱・新栄町・愛宕町・中歌町・姥神町
- 13日(金) 陣屋町・茂尻町・海岸町・津花町・姥神町
- 16日(月) 南が丘・萩ノ岱・南浜町・柏町・砂川・榎川町
- 17日(火) 大濶町・泊町・尾山町・田沢町・伏木戸町・柳崎町
- 18日(水) 水堀町・越前町・中網町・小黑部町・朝日町・鯨川町・五厘沢町

お問い合わせ先 江差消防署警防係 (☎52-1072)



※災害等により中止となった場合、18日(水)以降に順延となります。  
(消防車両で広報致します)



## ケアカフェえさし☆参加者募集☆

「ケアカフェ」は、新しいコンセプトで行われる、医療介護福祉の職場で働く人たちの集まりです。顔の見える関係づくりと日頃のケアの相談の場所を提供しています。なじみのカフェを訪れるように気軽にご参加ください。詳しくは江差町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

4月のテーマ「介護認定」

日時：平成30年4月19日(木) PM6:00～PM7:00

場所：江差町役場3階 議員控室

お問い合わせ先

江差町地域包括支援センター

☎52-6718



東京都大田区で開催された  
北海道ひやま「食・観光フェア」参加



青函マグ女イベント準備

## 江差町 地域おこし 協力隊通信

第21回目は特産品開発業務担当

木村 和枝 隊員です。  
きむら かずえ

江差町地域おこし協力隊の木村です。地域おこし協力隊に就任してから二度目の投稿となり半年が経過しました。積雪の多い冬でしたが、昔の江差町の記憶をたどると、同様の積雪があった事と、小学生の頃、風が入り込まないようマフラーを「がっちり」ぐるぐるに巻いてもらい元気に歩いて登校していたことを懐かしく思い出しました。

現在、通勤は徒歩で約十分程度なのですが、徒歩の目線で冬景色から、春の風景に変わってゆく四季の小さな移ろいを発見できるのも楽しみの一つになっています。

また、行き交う際に、知らない私に挨拶や軽い会話をかわして下さる方が多く「さすが、江差ブランド(町民の皆様)の方々だなあ」と感じています。

現在までの地域おこし協力隊としての主な活動は、色々なセミナーや特産品の催事などに参加させて頂きながら今後の活動ヒントをパズルのピースを合わせるように探し集めています。

江差町の昔ながらの「衣・食・住」の生活の知恵「などに非常に興味が有り、伝承と共に、新しい形に変えて現代に残したい」と考えています。



春を待つしげっち

# 法テラス江差通信

「新たな出張法律相談がはじまりました」 (第100号)

法テラスでは、これまで、高齢者・障がい者の方で直接事務所に相談に出向くことの困難な方・司法アクセスが困難な方に対して、出張相談を行ってきました。この出張相談は、①経済的に余裕がなく、②法テラス江差法律事務所までのアクセスが困難（65歳以上の高齢者、または心身に重度または中度の障害がある方、または法テラス江差法律事務所まで公共交通機関を利用して往復3時間以上を要する地域に居住している方のいずれか）である場合に実施してきました。

この制度は、ご自身で法律相談を希望する高齢者・障がい者の方々から事務所に連絡をいただき、相談を実施するというものです。

そのため、ご自身で法律相談が必要な状況なのか否か判断できない方や、ご自身で法テラスに連絡ができない方に対しては利用までつながらない制度ともいえます。

今年の1月より、そのような、認知機能が十分でないため、法的問題を抱えているのに自ら法的支援を求めることができないと思われる方に対しても、支援につながる新しい制度がはじまりました。これは、ご本人の支援者（介護保険法上のサービス事業者の方々など）からご連絡をいただくことにより、ご本人の法律相談を実施するという制度です。

この制度の利用を検討される方は、お気軽に法テラス江差法律事務所（電話番号050-3383-5563）までご連絡いただければと思います。

（法テラス江差 弁護士 廣田朋子）

## 道立江差病院 コーナー

北海道立江差病院（字伏木戸町484番地） ☎ 52-0036 FAX52-0098 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/esb>

### 外来診療体制 4月の診療予定です

診療科、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

|          |                                                                                                  |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 整形外科     | 午前 月から金曜日                                                                                        |
| 循環器内科    | 午前 月から金曜日<br>午後 月と金曜日                                                                            |
| 消化器内科    | 午前10時まで受付 10日、24日（受付完全予約制）<br>午前11時まで受付 2日、16日（受付完全予約制）<br>午前11時30分まで受付 毎週金曜日<br>午後 毎週水曜日と9日、23日 |
| 呼吸器内科    | 午前 金曜日<br>午後 木曜日                                                                                 |
| 総合診療（内科） | 午前 月から木曜日                                                                                        |
| 総合診療（外科） | 午前 火曜日と水曜日と木曜日                                                                                   |
| 外科       | 午前 13日・27日                                                                                       |
| 小児科      | 午前 月から金曜日<br>午後からの受診は事前に電話で相談して下さい                                                               |
| 泌尿器科     | 午前 月から金曜日<br>午後 水曜日                                                                              |
| 精神科      | 午前 月から金曜日（初診完全予約制）                                                                               |
| 産婦人科     | 午前 月から金曜日                                                                                        |
| 耳鼻咽喉科    | 午前 3日・4日・12日・17日・18日・26日<br>午後 11日・25日                                                           |
| 眼科       | 午前 12日・26日<br>（予約以外の方は10時までに受付）<br>午後 4日・18日・25日                                                 |
| 皮膚科      | 午前 火曜日                                                                                           |
| 神経内科     | 13日・27日                                                                                          |

※診療日は予定であり変更になる場合もあります。  
事前に病院にご確認の上、受診してください。

午前・・・8時00分～11時30分  
（初診の方は、9時00分～）

※診療受付時間  
午後・・・13時00分～14時30分  
予約受付時間（定期患者のみ）  
13時00分～16時00分

### 平成30年度からの道立江差病院の診療体制について

①精神科につきましては、医師不足のため平成30年4月1日より常勤医が2名体制から1名体制に減員になります。

したがって、これまで通りの診療体制を確保することが困難なことから、入院患者様を調整し他院等への紹介をさせていただいております。また、診療時間を要する初診の患者様につきましては、原則事前に医師から紹介状を送っていただき、対応が可能な方については、日程調整の上受診していただく完全予約制とさせていただきます。

②消化器内科につきましても、医師不足のため平成30年4月1日より常勤医1名体制から出張医による診療体制に変更となり、診療時間帯が変更・縮小されます。したがって、現在症状が安定している患者様につきましては、近隣の医療機関への紹介や受診日、受診科の変更をさせていただく場合があります。

③また、4月2日より総合診療科（内科）を開設します。特定の専門診療科の診療を必要としない患者さんや一つの専門診療科では対応が困難な患者さんを中心に診療していきます。

常勤医の減員について、当院への主な派遣元であります札幌医科大学に対しては、これまでの常勤医の体制を要請しておりますが、現状では難しい状況にあります。

ご利用いただいている患者様には大変ご迷惑・ご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

☆職員募集のお知らせ：看護師・助産師を募集しています。各職種58歳の方まで応募可能です。詳しくは、江差病院、北海道立病院局のホームページをご確認ください。また、臨時職員（看護師・准看護師）も募集しています。

お問い合わせ先：52-0036（内線202）  
廣野（ひろの）総看護師長まで

## 運動公園陸上競技場 第4種公認施設の更新をします

運動公園陸上競技場は現在、日本陸上競技連盟の定める第4種公認施設となっており、今月で公認期間が満了になります。

更新手続きにあたり、陸上トラック走路の整備工事を行うことから、芝生面も含めまして4月30日まで陸上競技場及び多目的広場の使用はできません。

なお、工事期間中は施設内に建設重機等も通ることがあり、ウォーキング、ジョギングをされている方にもご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



## 受賞おめでとうございます

—江差町教育・文化・スポーツ奨励賞—

平成29年度において、全道・全国レベルの大会等で活躍された1団体と個人7名に対し、江差町教育・文化・スポーツ奨励賞が贈られました。

教育部門では、税をテーマにした作文で優れた成績を残された方、文化部門では、個人として江差追分少年全国大会で入賞された方、スポーツ部門では空手や陸上競技の各大会で優勝、入賞をされた方が受賞されました。平成30年度も、皆様のご活躍を期待しています。受賞、おめでとうございます。(以下敬称略)

### ◆教育(個人)

・杉山 ひなこ(江中3年):全道中学生の税をテーマとした作文 会長賞

### ◆文化(個人)

・若山 知夏(南小6年):江差追分少年全国大会 4位

### ◆スポーツ(個人)

・佐藤 那柚里(江小4年):北海道小学校陸上競技大会 100mリレー 5位

・辻 莉玖(南小5年):北海道小学校陸上競技大会 走り幅跳び 4位

・山崎 陽和(南小1年):全国予選兼全道空手道選手権 形の部 優勝

・佐藤 志保里(江中1年):北海道中学校新人陸上大会 100m 決勝1位、全国ジュニアオリンピック 陸上競技大会 100m 決勝2位など  
・片石 弥由蘭(江差高校3年):全国予選兼全道空手道選手権 形の部 優勝

### ◆スポーツ(団体)

・北海道江差高等学校空手道部:全道高校空手道選手権兼全国高校 空手道選手権予選 団体形の部 準優勝



## おわび

広報2月号に折込しましたスポーツ少年団チラシ内の江差フェニックス野球スポーツ少年団員数、「21名」とあるのは「12名」の誤りでした。お詫びして訂正致します。

## 生涯学習情報

# まなびたい



## 文化会館で楽しもう!

～みんなの遊びの広場～

3月21日(水)、町教委と文化会館指定管理者(榊舞台派遣)の共催で、標記イベントを開催しました。このイベントは、文化会館の活用促進と、子どもの居場所づくりを目的としたものです。

当日は、折り紙や自分で色を染めた和紙を使ったランプ、砂絵などの工作、ボウリングやパターゴルフ、輪ゴムで動くミニカー遊びなど、盛り沢山な内容で、2時間という短い時間ながら大勢の家族と子どもたち楽しんでいただきました。



## 図書館へ行こう!

### 登録の更新をお願いします

図書館を利用するには、年度ごとに利用者登録が必要です。

4月から30年度の登録になりますので、登録の更新または新規登録をお願いします。

登録は図書館で貸出申込書に記入していただくだけで、すぐにご利用いただけます。

移動図書館をご利用の方も、移動図書館で更新または新規登録をお願いします。

### ◆移動図書館◆

\*第1・第3金曜日コース  
20日(金)

\*第2・第4金曜日コース  
13日(金)・27日(金)

### ◆夜間開館◆

水曜日・金曜日は午後7時まで開館。  
仕事帰りにもご利用ください。

### ◆絵本読み聞かせ◆

絵本サークルポポリンの会員が絵本と大型絵本の読み聞かせをします。

7日(土)・21日(土) 午後2時～  
図書館児童書コーナー

| 4月 |   |    |    |    |    |    |
|----|---|----|----|----|----|----|
| 日  | 月 | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
| 1  | 休 | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 休 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 休 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 休 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 休 |    |    |    |    |    |

## 江差町図書館

～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町71番地 文化会館2階  
【TEL】52-5454 【FAX】52-3566  
【e-mail】esashi-lib@town.hiyama-esashi.lg.jp  
【開館時間】午前9時～午後5時

【4月の休館日】  
2日(月)・9日(月)・16日(月)  
23日(月)・30日(月)

## 建災防講習会受講者の募集

○ローラー（締固め用機械）特別教育（学科、実技あり）

- ・日 程 5月21日（月）～22日（火）
- ・時 間 午前9時
- ・受 講 料 20,780円
- ・申込期間 4月20日（金）～5月10日（木）

○職長・安全衛生責任者教育（学科のみ）

- ・日 時 6月5日（火）～6月6日（水）
- ・時 間 午前9時
- ・受 講 料 19,260円
- ・申込期間 5月1日（火）～25日（金）

※学科会場はいずれも檜山建設会館（字円山 299-15）です。  
詳細は下記までお問い合わせください。

【問】 建災防江差分会（檜山建設協会内 ☎ 52-1813）



## 募 集

## 町営住宅入居者募集

### 【募集住宅】

＜選考委員会による選考住宅＞

円山第4団地（1階・2DK・シルバーハウジング）1戸

【募集期間】 4月4日（水）～4月17日（火）

【入居可能予定日】 5月1日（火）

### 【その他】

※一般世帯の住宅は、原則2人以上の世帯が対象となります。単身での申込は高齢者（60歳以上）若しくは身体障がい者（1級～4級）等の一定の条件があります。この他にも収入額などの条件もあります。

### 【空き室情報・随時申込対象住宅】

南が丘第2団地 3DK・2戸

南が丘第4団地 3DK・2戸

※上記住宅は入居者が決定するまで随時募集を受付けています。

【問】 財政課 住宅管財係（☎ 52-6715）

## 自衛隊採用試験のお知らせ

【募集種目】 自衛官候補生

【募集資格】 18歳以上27歳未満

【受付期間】 年間を通じて行っています。

【試験日程】 5月19日（土）～5月21日（月）  
6月16日（土）～6月18日（月）

※試験日は上記日程の希望される1日です。

※詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】 自衛隊函館地方協力本部江差地域事務所  
（☎ 01397-52-2476）  
総務課総務係（☎ 52-6711）

## お知らせ

### 平成30年度も住宅リフォーム プレミアム商品券を販売します！

平成27年度から江差商工会を実施主体として行っている「江差町住宅リフォームプレミアム商品券」について、平成30年度も継続して実施することになりました（平成31年度まで継続予定）。

○詳細は5月号広報誌の折込チラシをご覧ください。

○町ホームページでも随時情報更新していきます。

○事業者登録については商工会にお問い合わせください。

【問】 江差商工会（☎ 52-0531）

## まなびっくで学びませんか

### 【住民講座受講のご案内】

○フラダンス教室

- ・日 程 4月18日（水）、25日（水）
- ・時 間 午後1時～3時
- ・定 員 20名
- ・受 講 料 2,000円
- ・申込締切 各実施日の前日まで

○パソコン初心者講習

- ・日 程 4月24日（火）～27日（金）
- ・時 間 午後6時30分～8時30分
- ・定 員 10名
- ・受 講 料 6,000円
- ・申込締切 4月13日（金）

※詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】 檜山地域人材開発センター（☎ 52-0160）

## 年金相談

- ▶日時 4月24日(火)  
午前10時～正午  
午後1時～3時半
- ▶場所 役場住民相談室
- ▶申込・問合せ 町民福祉課国保医療係  
(☎ 52-6725)
- ▶期限 4月18日(水)までに  
事前予約が必要です。  
※定員になり次第締切

## 4月運転免許の更新講習

- ▶日時  
5日(木) 優良 午後1時～  
一般 午後2時～  
初回 午後3時45分～  
17日(火) 優良 午後1時～  
違反 午後2時15分～
- ▶場所 文化会館小ホール

## 今月の野菜の日

- 4月20日(金)  
通常価格の2～3割引と格安です。  
品目は7～8品限定です。
- ▶主催 野菜の日実行委員会
- ▶協賛 江差青果卸売市場株式会社  
江差町

## 「にしんの日」毎月24日

「にしんの日」協賛店は、観光コンベンション協会ホームページをご参照ください。

## 町内に花壇をつくりませんか？

町では、「きれいなまちづくり推進事業」として町内会や任意団体の花壇づくりに補助をしています(上限15万円)。

補助を希望する団体は、事前に審査を受けて承認を受ける必要があります。詳細はお問い合わせください。

【問】 建設水道課都市計画係 (☎ 52-6714)

## 函館地方検察庁からのお知らせ

函館地方検察庁江差支部及び江差区検察庁の事務は、平成30年4月1日から、原則として、下記の新取扱地において行うこととなりました。

【新取扱地】 函館地方検察庁内  
函館地方検察庁江差支部・江差区検察庁  
(〒040-0031 函館市上新川町1番13号)

【問】 函館地方検察庁江差支部・江差区検察庁  
(☎ 0138-41-1231)  
ファクシミリ番号(0138-44-2082 総務課)

## アートギャラリー北海道・北海道150年 北のさきがけ 道南四都物語

今年、北海道は命名から150年を迎えます。この機会に、北前船交易で栄えた江差、城下町の松前、幕末の開港地・函館、明治の開拓地・伊達の四都市と連携し、自治体ならびに地域の民間、個人が所蔵する優れた文化財を展示します。

江差町からは姥神大神宮祭礼山車「松寶丸」が展示されております。

【展示場所】 北海道立函館美術館 特別展示室  
(函館市五稜郭町37-6)

【展示期間】 4月28日(土)～6月13日(水)  
※月曜休館日。ただし4月30日(月・祝日)は開館し、翌5月1日(火)は休館。

※4月28日(土)午前11時～松寶丸保存会による祭囃子・切声、5月27日(日)午前11時～江差追分会による江差追分コンサートが披露されることとなっております。

【問】 北海道立函館美術館 (☎ 0138-56-6311)

## 性暴力被害者相談

性暴力の被害にあわれた方や家族の方の相談に応じ、必要な情報提供や支援をコーディネートします。

【開設日時】 4月2日から毎週月～金曜日(祝日は除く)  
午前10時～午後5時

【相談専用電話・問】 性暴力被害者対応チーム  
函館・道南SART(サート)  
(☎ 0138-85-8825)

## 人事異動のお知らせ

〔4月1日付〕

（ ）内は前職

▼ひのき荘事務係長兼務を解く 梅川年代（ひのき荘荘長兼事務係長）  
▼産業振興課主幹（水産担当）兼水産係長 坂本達彦（産業振興課水産係長）▼あすなる幼稚園園長 山田清美（あすなる幼稚園主任教諭）▼兼ねてひのき荘事務係長 森山弘之（ひのき荘主任相談員）▼かもめ保育園主任保育士 鈴木恵（水堀保育園主任保育士）▼かもめ保育園主任保育士 佐藤美智代（あすなる幼稚園教諭）▼税務課課税係 榮田匠真

（学校教育課学校教育係）▼税務課納税係 平井涼祐（新規採用）▼健康推進課健康推進係 木口華佳（新規採用）▼町民福祉課住民おもてなし係 若山利恵（ひのき荘支援員）▼町民福祉課福祉子育て係 青坂有夏（町民福祉課住民おもてなし係）▼産業振興課農務係 木下和樹（税務課納税係）▼出納室出納係 竹内翔太（産業振興課農務係）▼学校教育課学校教育係 金田朋也（税務課課税係）▼渡島・檜山滞納整理機構派遣 白川健也（出納室出納係）〔3月31日付再任用職員退職〕▼澤口純一（ひのき荘事務係）▼福島智子（社会教育課図書係）

## 防災ハザードマップできました

津波浸水想定区域や土砂災害危険箇所などを掲載したハザードマップを作成しました。また、災害種別ごとの避難所等を掲載しておりますので、地域や家庭内で町内の危険箇所を把握し、災害が発生しそうなになったらどこに逃げるかなど、ハザードマップを活用して平時から話し合いをしていきましょう。

※浸水想定（危険箇所）区域外の安全を保障するものではありませんので、状況により注意（避難）が必要です。



## 春の全国交通安全運動期間

4月6日（金）～15日（日）

春の全国交通安全運動一斉街頭啓発

日時 4月6日（金）午後4時～（約30分）  
場所 江差町役場前  
内容 通行車両に対する旗の波作戦、交通安全啓発物の配布



## お誕生

おめでとうござります

（2月1日～2月28日）

住所 両親の氏名 子の名  
茂尻町 吉田 大樹 千咲 亜実

## 結婚

おめでとうござります

（2月1日～2月28日）

住所 新 郎 新 婦 住 所  
伏木戸町 木村義孟 菊地 眸 乙部町

## おくやみ

もうしあげます

（2月1日～2月28日）

| 住所   | 氏名    | 年齢  | 死亡日  |
|------|-------|-----|------|
| 南が丘  | 鈴木 キミ | 91歳 | 2・5  |
| 海岸町  | 加賀 伸一 | 64歳 | 2・7  |
| 伏木戸町 | 渡辺 忠夫 | 80歳 | 2・9  |
| 伏木戸町 | 佐藤 弘志 | 79歳 | 2・16 |

承諾を得た人のみ掲載しています。



## 人口と世帯

平成30年2月28日現在

|     |            |
|-----|------------|
| 総人口 | 7,891 (+7) |
| 男   | 3,779 (±0) |
| 女   | 4,112 (+7) |
| 世帯数 | 4,324 (+2) |

( ) 内前月比



この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています

ふるさと応援寄附金の状況  
（平成30年2月末現在）

寄付件数： 2,973 件  
寄付金額： 54,462,000 円

小さな町の大きな挑戦  
～つながる「キズナ」・こたえる「オモイ」～  
ふるさと江差を応援して下さい！！

※申し込み等詳しくは、さとふる HPへ  
<http://www.satofull.jp/town-esashi-hokkaido/>



## 広報えさし・ホームページのご意見募集中

広報えさし・ホームページについて、皆様のご意見をお聞かせください。  
たくさんのご意見お待ちしております。  
まちづくり推進課広報統計係 ☎ 52-6712・FAX52-0234

## 4月の納税

## 軽自動車税全期

振り込み納税はあなたの代役 希望される場合は税務課納税係まで